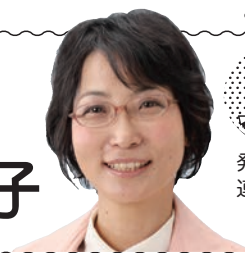


日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



2016年9月15日
NO. 54

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

大阪府の福祉医療助成制度改革(案)では自己負担が増える



9月議会の福祉企業委員会協議会に報告される。

現在の福祉医療助成は、患者の窓口負担500円、1医療機関あたり月1000円までの負担です。複数の医療機関にかかったとしても月2500円までの負担で、超えた分は還付されます。大阪府の改定案はこれまで対象になつていなかった65歳以下の精神障害者1級と重度難病患者を対象に加えます。精神障害者は入院も3か月までは助成します。

大阪府が検討している窓口負担増

| 現行 | | 見直しの方向 | |
|----------------|--------|----------|--|
| 受診 | 1回500円 | 1回500円 | |
| 調剤薬局 | なし | 1回500円 | |
| 1医療機関での1カ月の負担額 | 1000円 | 上限額の引き上げ | |

障がい者医療拡大と老人医療削減

- 新たな助成の導入を検討
精神1級入・通院 重度の難病患者 → 新たに対象に
- 65歳以上の重度でない人の切り捨て
精神1級以外の人 重度でない難病 結核 → 対象外に

で、1回の通院で倍の1000円の負担になります。1医療機関月1000円までの負担でしたが、撤廃するとしています。府は、早ければ17年高槻市での対象者外の影響(65歳以上)老人医療削減(65歳以上)福祉医療対象者の2015年度実績では、精神通院医療患者769人、難病患者989人、結核17人で11月にも見直しを実施するとしており、市町村でも来年度予算、あるいは補正予算で提案される可能性があります。

高槻みらい創生 審議会を傍聴して

8月18日に行なわれた第3回「みらい創生審議会」を傍聴しました。

外部化するなどの議論がされてきました。

3月議会で市は、設置について「今後、厳しい財政状況が予測される中で、市民への影響を最小限に食い止め、子ども達の世代に負担を残さないために、業務の最適化を進め、持続可能なまちづくりを推進するもの」と説明しました。審議会の資料に、「みらいのための経営革新」に向けた骨太方針、基本的な考え方の案が示されています。審議会では、少子高齢化で社会保障費が増えていくので、自己負担を増やす、



東京足立区へ会派視察

(8月22日)

「未来につなぐあだちプロジェクト、子どもの貧困対策実施計画」について

生まれ育った環境で子どもの将来を左右させてはならないと子どもの貧困対策に関する法律が2013年に成立。これを受けて、足立区は「子どもの貧困対策本部」を2014年度に設置し、2015年度には子どもの健康・生活実態調査を区独自に実施しました。2015年度から2019年度までの計画で『未来につなぐあだちプロジェクト』足立区子どもの貧困対策実施計画を策定。学習支援や健康・生活支援、相談機能の連携強化の推進など、計画の実践に取り組んでいます。

足立区の健康・生活実態調査結果

全区立の小学1年生の家庭にアンケートをおこない、年収だけでなく、子どもの机を買う余裕がないなど家庭環境全体で「生活困難」と定義した家庭は全体の25%にあたる1417世帯が該当。生活困難な世帯では虫歯が5本以上ある子どもが19.7%※(10.1%)。麻疹・風疹の予防接種を受けていない子どもは13.4% (7.4%) いました。

非生活困難世帯と生活困難世帯の
子どもの生活習慣の比較

上段=非生活困難世帯
下段=生活困難世帯

| | | |
|---------------------|-------------|----------------------------------|
| 朝食 | 毎日あり 96.5% | 3.5% なし |
| | 88.6% | 11.4% |
| テレビ・ 動画の 視聴時間 | 3時間未満 89.7% | 10.3% 3時間以上 |
| | 81.9% | 18.1% |
| 読書習慣 | 4冊以上 62.4% | 1~3冊 30.0% |
| | 47.9% | 7.6% 0冊 14.9% |
| 虫歯の 本数 | なし 65.1% | 1~2本 16.7% |
| | 51.5% | 8.1% 3~4本 10.1% 5本以上 19.7% |
| 麻疹 風疹の 予防接種 | あり 92.6% | 7.4% なし |
| | 86.6% | 13.4% |



※() は非生活困難世帯

セミナー 「自閉症スペクトラム障がいのある人たちへの合理的配慮について学ぶ」に参加しました

8月26日、27日に北摂杉の子会、はるにれの里が主催する社会福祉法人同士で学び合うジョイントセミナーに参加しました。27日におこなわれたシンポジウムの主な内容について掲載します。

シンポジストは4人で①当事者からとして、NPO法人DAC(発達障害をもつ大人の会)代表者②司法での支援として、札幌市自閉症発達障がい支援センターおがる地域支援マネージャー③大阪大学キャンパスライフ支援センター特任准教授④地域での支援として、NPO法人そらいろプロジェクト理事長、それぞれの立場から報告されました。

発達障害者をもつ当事者からは苦労やストレスを抱えていること、大人の発達障害のある人が社会で生きていくことの難しさを語られました。

司法での支援については、女子刑務所や少年院での発達障害者支援は、家族や地域と本人の関係を聞き取りながら、働きかけることで本来の問題点がみえてくるとの報告。

大学では、成績評価をテストでなく代わりにレポートにしたり、集団試験を別室試験やテスト時間をのばすことに取り組んでいるとの報告。

また、「色んな人が能力を發揮し、『多様性』を受容できる社会をつくることで自分たちも生きていける」との訴えもあり、誰もが生きやすいように社会保障の充実を求めています。

発達障害者をもつ当事者からは苦労やストレスを抱えていること、大人の発達障害のある人が社会で生きていくことの難しさを語られました。

事前に電話で
ご連絡ください
676-5068

定例・市政相談会

第3(木)午後2時~4時
場所：八幡町1-33
TEL：673-0002

第4(土)午後3時~5時
場所：川添2-3-12
TEL：692-0144

きよた純子